

# 資料

# 現況

現行定款

経営理念

現役員

本部機構

株式の現況

従業員の現況

現況写真集

# 現行定款

## 株式会社横浜銀行定款

### 第1章 総則

(商号)

**第1条** 当銀行は、株式会社横浜銀行と称する。英語では、The Bank of Yokohama, Ltd. と表示する。

(目的)

**第2条** 当銀行は、次の業務を営むことを目的とする。

1. 普通銀行業務
2. 貯蓄銀行業務
3. 担保附社債に関する信託業務
4. 前各号に付随する業務

(本店の所在地)

**第3条** 当銀行は、本店を横浜市に置く。

(公告の方法)

**第4条** 当銀行の公告は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載する。

### 第2章 株式

(発行する株式の総数)

**第5条** 当銀行の発行する株式の総数は、8億株とする。

(額面株式およびその1株の金額)

**第6条** 当銀行の発行する株式は、額面株式とし、その1株の金額は、50円とする。

(株券の種類)

**第7条** 当銀行の発行する株券は、記名式とし、その種類は、取締役会の定める株式取扱規則による。

(株式の取扱い手続および手数料)

**第8条** 当銀行の発行する株式の名義書換、質権の登録、信託財産の表示、株券の不所持、株券の再発行、これらに関する手数料、その他株主および株式に関する取扱い手続は、取締役会の定める株式取扱規則による。

(株主の届け出)

- 第9条** ① 当銀行の株主、登録質権者またはその法定代理人は、氏名、住所および印鑑を届け出なければならない。ただし、外国人は、署名鑑をもって印鑑に代えることができる。
- ② 前項のものが外国に居住するときは、日本国内に仮住所を定めて届け出るか、または代理人を定めて、その氏名、住所および印鑑を届け出なければならない。
- ③ 前2項の届け出事項に変更があったときは、遅滞なく届け出なければならない。

(株主名簿の閉鎖)

**第10条** ① 当銀行は、毎営業年度末日の翌日からそれに次ぐ定時株主総会終結の日まで、株主名簿の記載の変更を停止する。

② 前項のほか必要があるときは、取締役会の決議により、少なくとも2週間前に公告のうえ、臨時にこれを停止することができる。

### 第3章 株主総会

(総会の招集)

**第11条** ① 当銀行の定時株主総会は、毎年6月および12月にこれを招集する。

② 臨時株主総会は、必要に応じて随時これを招集する。

(総会の議長)

**第12条** ① 株主総会の議長は、取締役会長または頭取がこれに当たる。

② 取締役会長、頭取ともに欠員または支障あるときは、取締役会の決議により定める順序により、他の取締役がこれに当たる。

(総会の決議方法)

**第13条** 株主総会の決議は、法令または定款に別段の定めがある場合を除き、出席した株主の議決権の過半数をもっておこなう。

(議決権の代理行使)

**第14条** 株主は、代理人をもって、その議決権を行使することができる。ただし、その代理人は、当銀行の株主に限る。代理人は、代理権を証する書面を当銀行に提出しなければならない。

(総会議事録)

**第15条** 株主総会の議事の経過の要領およびその結果は、議事録にこれを記載し、議長および出席した取締役がこれに記名捺印して、当銀行に保存する。

### 第4章 取締役、監査役および取締役会

(取締役および監査役の数)

**第16条** 当銀行の取締役は、20名以内とし、監査役は、5名以内とする。

(取締役および監査役の選任)

**第17条** ① 取締役および監査役は、株主総会において選任する。取締役および監査役の選任決議は、発行済株式の総数の3分の1以上にあたる株式を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもっておこなう。

② 取締役の選任決議は、累積投票によらない。

(取締役および監査役の任期)

**第18条** ① 取締役および監査役の任期は、就任後2年以内の最終の決算期に関する定時株主総会終結の時までとする。

② 補欠または増員として選任された取締役の任期は、他の現任取締役の任期の満了すべき時までとする。

③ 任期の満了前に退任した監査役の補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期の満了すべき時までとする。

(役付取締役)

**第19条** 当銀行には、取締役会の決議により、取締役会長、頭取各1名ならびに副頭取、専務取締役および常務取締役各若干名を置くことができる。

(代表取締役)

**第20条** ① 取締役会長、頭取および副頭取は、各自当銀行を代表する。

② 取締役会の決議により、前項のほか、当銀行を代表する取締役若干名を定めることができる。

(相談役)

**第21条** 取締役会の決議により、相談役若干名を置くことができる。

(取締役および監査役の報酬)

**第22条** 取締役および監査役の報酬は、株主総会の決議をもって定める。

(取締役会の招集および議長)

**第23条** ① 当銀行の取締役会の招集は、会日の3日前に各取締役および各監査役に対して、その通知を発するものとする。

② 取締役会は、取締役および監査役全員の同意があったときは、招集の手続きを経ないで開会することができる。

③ 取締役会は、取締役会長が招集し、その議長となる。取締役会長に欠員または支障あるときは、頭取がこれに当たり、取締役会長、頭取ともに欠員または支障あるときは、取締役会の決議により定める順序により、他の取締役がこれに当たる。

(取締役会の権限)

**第24条** 取締役会は、法令および定款に定める事項のほか、当銀行の業務執行を決定する。

(取締役会の規程)

**第25条** 取締役会は、取締役会規程を定めて運営する。

## 第5章 計 算

(営業年度)

**第26条** 当銀行の営業年度は、毎年4月1日から9月30日まで、および10月1日から翌年3月31日までとし、各営業年度の末日に決算をおこなう。

(利益金の処分)

**第27条** 当銀行の利益金は、法令に別段の定めがあるもののほか、株主総会の決議をもって、これを処分する。

(株主配当金の支払)

**第28条** 当銀行の株主配当金は、毎営業年度末日における株主名簿に記載された株主または登録質権者にこれを支払う。

(株主配当金の除斥期間)

**第29条** 当銀行の株主配当金は、その支払い確定の日から5年を経過したときは、当銀行は、支払いの義務を免かれるものとする。

## 経営理念

■信用秩序の支え役としての本来の役割を十分認識し、円滑な資金供給と、適正な金融サービスの提供につとめ、完璧な事務処理に徹し、信頼される銀行をめざします。

■それぞれの営業地盤において、地域に深く根ざした活動を展開し、それぞれの支店がベストバンクをめざすとともに、地域に貢献し、地域と一体となって発展するコミュニティ・バンクをめざします。

■活力あふれる人材の開発、育成を積極的に行い、明るい、活気に満ちた行風を確立し、働きがいのある職場づくりをすすめるとともに、地域の皆さまのお役に立つ銀行をめざします。

## 現役員



頭取 吉國二郎



副頭取 秋山英夫



専務取締役 金子家啓



専務取締役 相原三郎





常務取締役 北川康二



常務取締役 小風稔



常務取締役 田口正久



常務取締役 上野豊重



常務取締役 本田和男



取締役 熊田節郎



取締役 瀬戸勲



取締役 助川顕



取締役 黒沢昭雄



取締役 山口光男



取締役 河野和夫



取締役 丸山勉



取締役 森西洋



取締役 岸本和之



取締役 中嶋一司



取締役 松村皎



監査役 佐藤捷



監査役 伊藤辰男



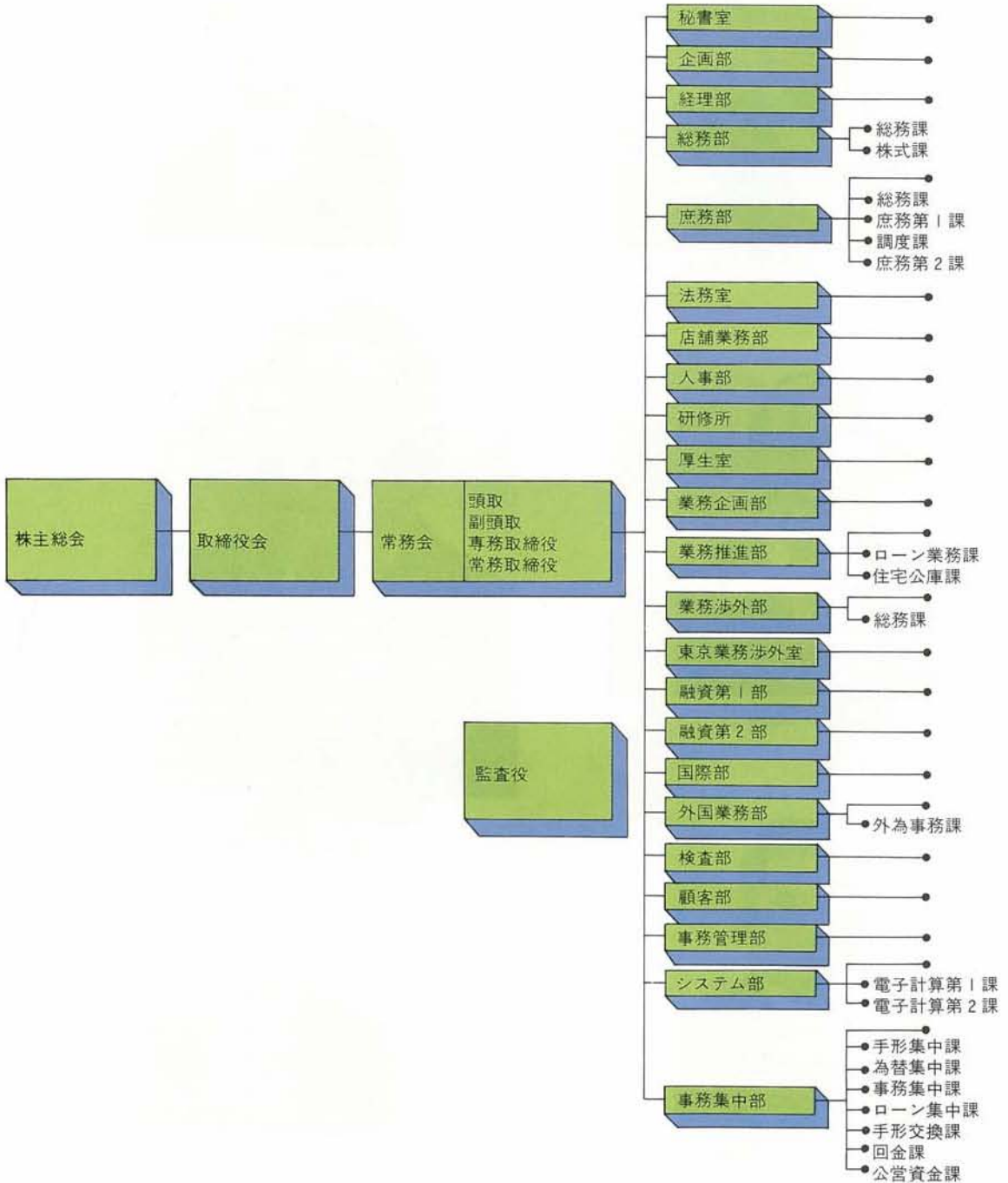
監査役 布川昭藏



相談役 吉村四郎  
(前副頭取)

# 本部機構

(昭和55年9月末現在)



## 株式の現況

(昭和55年9月末現在)

## 所有者別

区 分	株 主 数		株 式 数	
		構 成 比		構 成 比
政府および公共団体	1 人	0.01 %	160 千株	0.03 %
金 融 機 関	37	0.27	137,036	22.84
証 券 会 社	13	0.09	2,787	0.46
そ の 他 法 人	1,061	7.73	333,530	55.59
外 国 法 人 等	46	0.34	2,237	0.37
(うち個人)	(11)	(0.08)	(225)	(0.04)
個 人 そ の 他	12,567	91.56	124,250	20.71
計	13,725	100.00	600,000	100.00

## 所有株数別

区 分	株 主 数		株 式 数	
		構 成 比		構 成 比
100万株以上	104 人	0.76 %	353,207 千株	58.87 %
50万株以上	81	0.59	58,668	9.78
10万株以上	348	2.53	73,706	12.28
5万株以上	372	2.71	25,089	4.18
1万株以上	2,923	21.30	57,635	9.61
5000株以上	2,425	17.67	17,207	2.87
500株以上	6,495	47.33	14,331	2.39
500株未満	977	7.11	157	0.02
計	13,725	100.00	600,000	100.00

## 大株主

社 名	住 所	所 有 株 式 数	
			構 成 比
第一生命保険相互会社	東京都千代田区	18,525 千株	3.09 %
明治生命保険相互会社	東京都千代田区	18,525	3.09
安田生命保険相互会社	東京都新宿区	18,525	3.09
日本生命保険相互会社	大阪市東区	13,650	2.27
横浜銀行行員持株会	横浜市中区	11,557	1.93
第百生命保険相互会社	東京都調布市	7,500	1.25
朝日生命保険相互会社	東京都新宿区	7,345	1.22
横浜丸魚株式会社	横浜市神奈川区	7,020	1.17
昭和電線電纜株式会社	川崎市川崎区	6,055	1.01
日産自動車株式会社	横浜市神奈川区	6,042	1.01
計		114,744	19.13

# 従業員の現況

(昭和55年7月末現在)

## 年齢別

	一 般 職 員		特別事務職員・庶務職員		計	構 成 比
	男 子	女 子	男 子	女 子		
18～19歳	48 人	715 人	人	人	763 人	10.1 %
20～24	530	1,830	2	1	2,363	31.4
25～29	741	719	4		1,464	19.4
30～34	673	128	6		807	10.7
35～39	563	40	11	3	617	8.2
40～44	200	13	67	1	281	3.7
45～49	434	39	148	11	632	8.5
50～54	272	27	150	3	452	6.1
55歳以上	38	1	107	2	148	1.9
計	3,499	3,512	495	21	7,527	100.0

## 資格別

	人 員	
	人	構 成 比
参 与	86 人	1.1 %
副 参 与	76	1.0
参 事	171	2.3
副 参 事	440	5.8
主 事	887	11.8
主 事 補	536	7.1
副 主 事	591	7.9
上 級 書 記	1,024	13.6
書 記	1,357	18.0
書 記 補	1,843	24.5
特別事務・庶務	516	6.9
計	7,527	100.0

# 60周年を迎えて



創立60周年記念コスモ推進大会



コスモプラン完成へ 行員代表の決意表明



創立60周年 頭取挨拶パネル(本店)



営業



本店営業部



店頭風景—融資



ご相談窓口



機械化コーナー



店頭風景—預金



貸金庫(本店)



外為資金室

# 事務の機械化



事務センター



G 端末機



R 端末機



コンピューター室



コンピューター室



機械研修風景



端末機研修室

## 地域社会への貢献



移動出張所



貿易投資相談所



住宅相談所



内線1番——お客様との対話の窓口



地元企業向けの中堅社員研修会



地元企業の新入社員を対象にした研修会



<はまぎん>年金教室



勤横浜銀行中小企業従業員福祉事業基金による海外への研修生派遣

# 人事・研修



葉山研修センター



ビデオルーム



研修風景



研修風景



ビデオルーム

# 福利厚生



運動会(大和総合グラウンド)



サッカー部



野球部



バレーボール部



ミュージックフェスティバル



水泳部

## 厚生施設



網島総合グラウンド(体育館・クラブハウス)



網島プール



湯河原寮



霧ヶ峰山荘



伊豆高原荘



函嶺荘





保土ヶ谷男子独身寮



網島男子独身寮



調布女子独身寮



藤が丘女子独身寮



レントゲン室



歯科診療室

# 預金通帳・証書・パンフレット



預金通帳・証書



パンフレット

# 定期刊行物



定期刊行物